

産前産後 国民健康保険料が減額されます

問医療保険課（市役所1階9番窓口） ☎ 32-2071

国民健康保険に加入する人が出産した場合、産前産後期間相当分の所得割保険料と均等割保険料が、届け出により減額されます。届け出がない場合でも、出産が確認でき次第、減額します。

減額期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠^{*1}の場合、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間）^{*1} 2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠

対象 国民健康保険被保険者で、令和5年11月1日以降に出産^{*2}した人（減額は令和6年1月分～）
^{*2} 妊娠85日（4カ月）以上の出産（死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む）

令和5年11月に出産した場合、令和6年1月分相当の保険料が減額されます。令和6年1月より前の期間は減額の対象になりません。

	令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
1人を妊娠した場合				出産		減額期間	

届け出方法 窓口に備え付けの書類に記入し、必要書類を添えて提出する

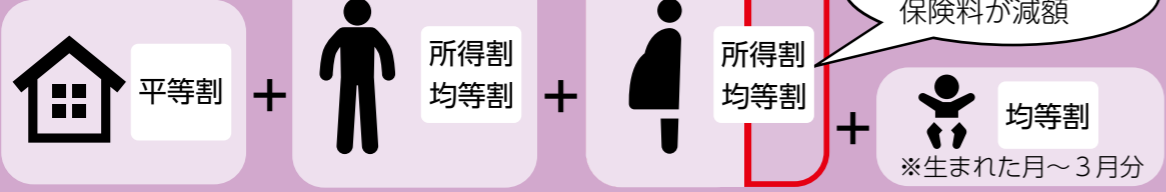
届け出に必要なもの

- 届出書
- 親子（母子）健康手帳など、出産予定日または出産日が分かるもの
- 世帯主の印鑑（世帯主が届け出る場合は不要）

Q いつから届け出できますか
A 出産予定日の6カ月前からできます。

Q 出産後の届け出はできますか
A 可能ですが、時効があるため、早めに届け出てください。

1年間の保険料 大人2人の世帯に赤ちゃんが生まれる場合（4月～翌年3月）



廃車・名義変更をお忘れなく 軽自動車税（種別割）

問税制課（市役所2階2番窓口） ☎ 32-2017

4月1日現在の所有者に課税

軽自動車を所有している人が、市外に引っ越す時、車両を他人に譲渡・廃車する時は、**3月29日**（金）までに手続きしてください。引っ越しの届け出だけでは、軽自動車税（種別割）の登録は変更されません。車両の廃棄処分や譲渡をする場合も、**廃車や名義変更などの手続きを行わないと、登録上の所有者に課税されます**ので、ご注意ください。

農耕車両も課税対象です

乗用型のトラクター・コンバイン・田植え機などは、道路を走行しない場合でも、ナンバープレートの登録が必要です。けん引式の農耕作業用トレーラーも軽自動車税（種別割）の課税対象になります。

手続きの窓口

- 原動機付自転車（125cc以下）、農耕車など小型特殊自動車＝税制課 ☎ 32-2017、各支所・出張所
- 軽二輪車、小型二輪車＝中国運輸局岡山運輸支局（岡山市） ☎ 050-5540-2072
- 軽自動車（三輪・四輪）＝軽自動車検査協会岡山事務所（岡山市） ☎ 050-3816-3084

津山市と5町が連携・協力して取り組んでいます 津山圏域定住自立圏

問みらいビジョン戦略室 ☎ 32-2027

津山圏域定住自立圏とは？

平成29年1月に津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町の1市5町が協定を結び「津山圏域定住自立圏」が誕生しました。急速な人口減少と少子高齢化への対策は、各自治体にとって大きな課題です。定住自立圏の取り組みは、自治体の枠を超え、広域的な視点で、都市機能の集約・整備や定住に必要な生活機能を確保し、津山圏域から都市部への人口流出を抑えることを目的としています。人が集い、安心して暮らせる地域、持続可能な津山圏域を実現するため、連携・協力を強めています。



～取り組んでいます～

■オープンファクトリーの開催

将来を担う子ども、学生を中心に、津山圏域の会社・工場を楽しみながら知ってもらう「つやまエリアオープンファクトリー」を、定住自立圏1市5町が連携し実施しています。

地域のモノづくりや企業の魅力を知ってもらう機会を提供することで、将来的な企業への就業促進や若者の定住化に取り組みながら、企業内の人材育成や見せる工場への進化、製品や企業のファンづくりを目指します。

■高規格道路「空港津山道路」の整備促進

国土交通省で計画している「空港津山道路」は津山圏域と岡山空港、県南地域を結ぶ高規格道路です。岡山市と定住自立圏1市5町は、早期整備と開通に向け連携しています。

津山圏域にとって空港津山道路は、暮らしの向上や経済の活性化、救急搬送の時間短縮など、不可欠な道路です。

津山圏域定住自立圏では、上の2事業を含む全43事業に連携して取り組んでいます。詳しくは「津山圏域定住自立圏第2期共生ビジョン（令和5年3月改訂版）」をご覧ください。



2月運用開始 つやまポータル

問デジタル推進室 ☎ 32-2119

「つやまポータル」って？

「ポータル」とは、玄関や入り口の意味です。「つやまポータル」を入りに、市のさまざまな情報を、スマートフォンなどでいつでも簡単に確認できます。

まずは、登録を！

つやまポータルに登録すると、さまざまなサービスを受けることができます。

一人ひとりに合った情報を表示！
年齢や興味・関心のあることなどを登録すると、その内容に応じた情報が優先的に表示されるようになります。コメント機能やリアクション機能を使い、皆さんから発信することもできます。

このほか食事管理、電子申請などのサービスも始まります。詳しくは、『広報津山』3月号の折込みチラシか、市ホームページをご覧ください。

